

令和 4 年度
第 2 期 安芸高田市職員採用資格試験要項
(受験案内)

令和 4 年 11 月 28 日
安 芸 高 田 市

安芸高田市では、「世界で一番住みたいと思えるまち」を実現するため、次の職員を必要としています。

- 1 全体の奉仕者として、法令、条例等を遵守し、高い倫理観と社会的良識を持って行動し、公正な職務の執行に心がけ、市民から「**信頼される職員**」
 - 2 市民協働の意識を持ち、前例に捉われることなく、社会情勢の変化を見極め、先見性をもって、全体最適の視点で新しい安芸高田市を「**創造する職員**」
 - 3 組織の目標を達成するための仕事を通じて自己成長を目指し、自らが考え、積極的に仕事に取り組む「**行動力のある職員**」

試験内容は、第 1 次試験は筆記試験、第 2 次試験は面接試験を行います。筆記試験は、公務員試験対策用の勉強を必要としない、いわゆる一般教養を確認するための内容となっています。

■ **第 1 次試験日** 令和 5 年 1 月 29 日(日)

■ **受 付 期 間** 令和 4 年 11 月 28 日(月)
 ～令和 5 年 1 月 13 日(金) 13 : 00 (必着)

1 試験職種・採用予定人数・受験資格等

試験職種	採用予定人数	受験資格（学歴及び国籍は問いません）
一般行政事務	3 名程度	昭和 62 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人
一般行政事務 (障害のある人)	若干名	(1)昭和 62 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人 (2)身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 安芸高田市の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験方法及び内容

(1) 第1次試験

試験	試験内容	問題形式	試験時間
基礎能力検査	文書読解力、数学的基礎知識、論理的思考力などの基礎的な知的能力をみるもの	択一式 筆記	45 分
事務能力検査	速さと正確さから、事務を遂行する上での処理能力をみるもの	択一式 筆記	50 分
パーソナリティ検査	意欲・態度や性格面での個人の持ち味をみるもの	択一式 筆記	35 分

(2) 第2次試験

試験	試験内容	備 考
面 接	主として人物・識見等についての個別面接	
身体検査	職務遂行に必要な健康度についての検査	所定の健康診断書によるものです。

3 試験期日、場所及び合格発表

試験区分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	令和5年1月29日(日)	安芸高田市民文化センター 「クリスタルアージュ」 (安芸高田市吉田町吉田 761)	令和5年2月6日(月)
第2次試験	令和5年2月13日(月)、 14日(火)(予定)	同上(予定)	令和5年2月下旬

※第1次試験の結果は、本市ホームページ及び本庁舎掲示板で発表するとともに、合格者にはメールで通知します。(電話での可否の問い合わせは受け付けません。)

※第2次試験の期日は、第1次試験合格発表時にお知らせします。

※最終合格者を除き、希望者に対しては不合格時点での総合順位をお知らせします。希望者は、第1次試験時に配布する「成績照会書」により請求してください。ただし、それぞれの試験の合格発表以前又は成績照会受付期間終了後の請求はできません。

4 第1次試験日程 (※日程及び試験内容は変更する場合があります。)

時間	内 容
8:00～8:30	受験者着席
8:30～8:40	注意事項の説明
8:40～9:00	基礎能力検査説明
9:00～9:45	基礎能力検査
9:45～9:55	休憩
9:55～10:05	事務能力検査説明
10:05～10:55	事務能力検査
10:55～11:00	試験準備
11:00～11:10	パーソナリティ検査説明
11:10～11:45	パーソナリティ検査
11:45～11:50	試験終了

5 試験当日の持参品

(1) 第1次試験

- ・受験票（申込書と同じ写真であること）
- ・筆記用具（HB鉛筆数本、鉛筆削り、消しゴム）
- ・マスク

(2) 第2次試験

- ・第1次試験合格通知
- ・受験票（申込書と同じ写真であること）
- ・筆記用具
- ・希望調書 ※様式は、第1次試験合格者に通知します。
- ・健康診断書（医療機関等で受診した健康診断書） ※様式は、第1次試験合格者に通知します。
- ・欠格事項同意書 ※様式は、第1次試験合格者に通知します。
- ・マスク

6 採用

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、この名簿に基づき任命権者が採用を決定します。
この名簿は原則1年間有効です。なお、最終合格者の数は採用見込数と辞退見込数を基礎として決定するので、合格しても採用しないことがあります。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取消します。
- (3) 採用時期は、令和5年4月1日以降の予定です。

7 主な勤務条件

(1) 初任給

安芸高田市職員の給与に関する条例等の規定に基づき決定します。なお、採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

※令和4年4月1日現在の高等学校新卒者の初任給は次のとおりです。なお、学校を卒業後、経験年数を有する人は、前歴を換算して初任給を決定します。

（一般行政事務 150,600 円）

※上記以外に諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など）を支給します。

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分

※配属先によって異なる場合があります。

(3) 休日

週休2日（土・日曜日）、祝日、年末年始

※配属先によって異なる場合があります。

(4) 休暇など

年次有給休暇をはじめ、妊娠・出産に関する休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇などの休暇制度や育児休業制度などがあります。

(5) その他

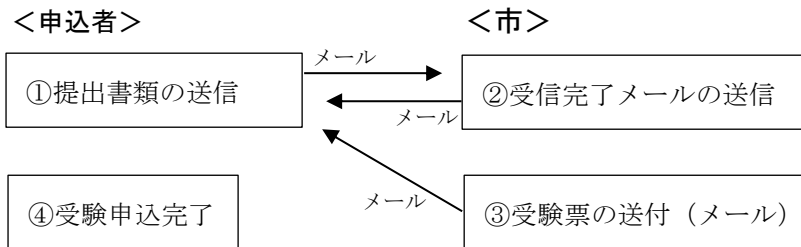
日本国籍を有しない職員の配置や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

8 受験申込手続

提出書類	(1) 安芸高田市職員採用資格試験申込書（写真の添付が必要） (2) 安芸高田市職員採用資格試験受験票（(1)の申込書と同じ写真を添付） (3) 安芸高田市職員採用資格試験エントリーシート (4) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のコピー（一般行政事務（障害のある人）のみ）
申込方法	- 提出書類を電子メールで下記のメールアドレスへ送信してください。送信の際は、(1)～(4)のデータを1つのフォルダにまとめ、「zip ファイル」に圧縮し、フォルダ名は申込者の氏名（フルネーム）としてください。 - メールの題名は「職員採用資格試験申込（●●●）」（●は希望する職種）とし、本文へは氏名をフルネームで入力してください。 - 受信可能なメールのサイズは、本文含めて6MB（メガバイト）までです。 提出先メールアドレス：saiyou@city.akitakata.jp ※送信後、土日・祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く2日以内にこちらからの受信完了メールが届かない場合は、メールが届いていない可能性がありますので、総務部総務課職員係までご連絡ください。 （電話：0826-42-2111） ※郵送やFAX・持参での受付はしていませんのでご注意ください。
受付期間	令和4年11月28日（月）～令和5年1月13日（金）13：00（必着）
提出書類の 注意点	(1) 安芸高田市職員採用資格試験申込書（写真の添付が必要） ア「職種」は受験を希望する職種をプルダウンメニューから1つ選んでください。 イ「性別」・「生年月日」の元号は、プルダウンメニューから1つ選んでください。 ウ「写真添付欄※1」にはスマートフォンやデジタルカメラ等で撮影した申込者本人の顔写真を添付してください。 ＜顔写真のチェックポイント＞ ・縦横比はおおむね4：3 ・申込前3ヶ月以内に撮影 ・上半身正面、無帽、無マスク、無背景のもの ・カラー (2) 安芸高田市職員採用資格試験受験票（(1)の申込書と同じ写真を添付） ア「職種」は(1)で選択した職種をプルダウンメニューから選んでください。 イ「写真添付欄※1」は(1)と同じ写真を添付してください。 (3) 安芸高田市職員採用資格試験エントリーシート ア「職種」は(1)及び(2)で選択した職種をプルダウンメニューから選んでください。 イ「性別」・「生年月日」の元号は、プルダウンメニューから1つ選んでください。 ウ フォント「MS 明朝」、文字サイズ「11」としてください。 (4) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のコピー ア氏名、生年月日、手帳番号、障がいの程度（等級）、交付年月日、有効期限が確認できる部分のコピーを添付してください。 ※1 写真の添付方法（電子メールによる申込の場合） ・申込者が入力する箇所以外は保護をかけているため、保護された箇所への写真の添付はできません。写真添付欄の色のかかったところへカーソルをあて、添付したい写真を挿入してください。その後、写真を調整したい場合は、「書式」の「文字列の折り返し」で「前面」を指定すると、写真を移動させることができます。（※お使いのパソコンによってはできない場合がありますので、添付が難しい場合はご相談ください。） ・写真枠を設定していますが、多少写真が大小しても構いません。

- ・受験票は、受験資格を審査の後、交付（メール）します。令和5年1月23日（月）までに受験票が届かない場合は、総務部総務課職員係にお問い合わせください。

9 試験申込手続フロー図

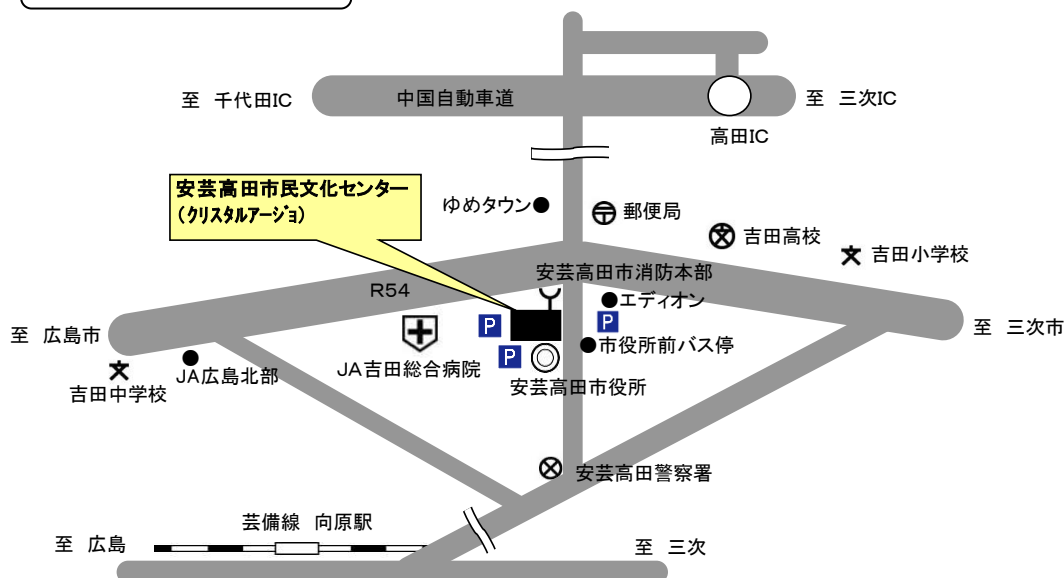


10 その他

- 自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、試験日、試験会場、開始時間等の変更が発生した場合は、本市のホームページ等でお知らせします。
- 試験会場において配慮を必要とする場合は、「試験の準備等のための質問事項」に必ず記入してください。
- 受験の手続、その他この試験についての問い合わせ先は、次のとおりです。

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791 番地
安芸高田市総務部総務課職員係
TEL : 0826-42-2111

試験会場案内図



【バス利用の場合】

広島バスセンターから約1時間25分、市役所前バス停下車

【JR芸備線利用の場合】

広島駅から約1時間10分、向原駅下車、向原駅からタクシー約15分

【マイカー利用の場合】

中国自動車道高田ICから約20分

広島市からR54北上約1時間20分

三次市からR54南下約45分